

議案第11号

令和5年度四街道市一般会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、令和5年度四街道市一般会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和6年8月26日提出

四街道市長 鈴木陽介

提案理由

本案は、令和5年度四街道市一般会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により提案するものであります。

本決算は、歳入総額37,856,578,878円、歳出総額35,307,083,830円、歳入歳出差引額は2,549,495,048円であり、翌年度へ840,046,677円を繰り越したため、実質収支額は1,709,448,371円であります。

議案第12号

令和5年度四街道市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、令和5年度四街道市国民健康保険特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和6年8月26日提出

四街道市長 鈴木陽介

提案理由

本案は、令和5年度四街道市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により提案するものであります。

本決算は、歳入総額8,390,759,165円、歳出総額8,380,554,971円、歳入歳出差引額は10,204,194円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額であります。このうち10,204,194円を地方自治法第233条の2ただし書きの規定に基づき、基金に繰り入れております。

議案第13号

令和5年度四街道市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、令和5年度四街道市介護保険特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和6年8月26日提出

四街道市長 鈴木陽介

提案理由

本案は、令和5年度四街道市介護保険特別会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により提案するものであります。

本決算は、歳入総額7,544,619,796円、歳出総額7,251,533,464円、歳入歳出差引額は293,086,332円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額であります。

議案第14号

令和5年度四街道市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、令和5年度四街道市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和6年8月26日提出

四街道市長 鈴木 陽 介

提案理由

本案は、令和5年度四街道市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により提案するものであります。

本決算は、歳入総額1,692,336,385円、歳出総額1,686,804,945円、歳入歳出差引額は5,531,440円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額であります。